

1. いじめ防止基本方針

豊見城市立 豊崎小学校

2024年3月

1. いじめの定義といじめに対する本校の基本認識

(1) いじめの定義

(定義) いじめ防止対策推進法より 平成25年9月施行

第二条 この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であつて、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

(2) 基本認識

本校では「いじめはどの子どもにも起こりうる、どの子どもも被害者にも加害者にもなりうる」という認識を踏まえ、児童の尊厳がいかなるときも守られるよう、「いじめ防止」に向けてすべての教職員が計画的、組織的に取り組むこととする。

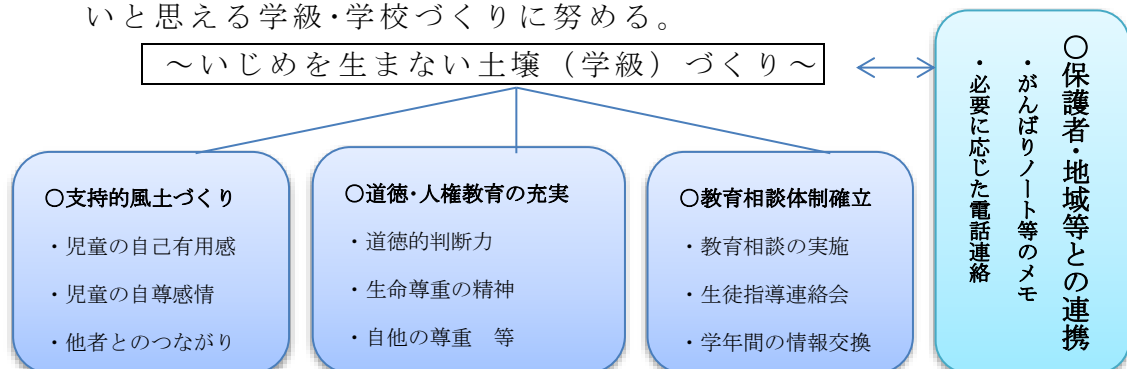
(3) 取組の基本方針

- ① 児童をいじめに向かわせないための未然防止に努める。
- ② 全教職員・保護者がアンテナを高く保ち、情報を共有しいじめの早期発見に努める。
- ③ いじめが起こった際は、全職員で一致協力し組織的に早期対応する。
- ④ いじめには毅然とした態度で臨み、保護者、設置者、必要に応じて専門機関と連携をとりながら、早期解決に努める。
- ⑤ 重大事態が発生した場合、基本調査の実施・分析・再発防止策の検討を行う。

2. いじめ防止に向けた取組

(1) いじめの未然防止

- ・ 全教育活動を通じた道徳教育、人権教育の推進や教育相談の充実、保護者・地域等との連携などに取り組み、いじめのない誰もが楽しいと思える学級・学校づくりに努める。



(2)いじめの早期発見 ～小さな変化に対する敏感な気づき～

- ・ 教師が丁寧な接し方を心がけ、日頃から児童との心のチャンネルを形成し、きめの細かい把握に努める。また「いじめはどこにでもありうる。」という視点で、いじめを見つけるための積極的な取組を実践する。

【取組①： 日々の観察】

- ・ 教職員が子どもたちと接する機会を増やす。
- ・ 休憩時、給食、そうじ、放課後など子どもたちの様子に目を配る。
- ・ 日頃からの信頼関係構築で相談しやすい環境作りに努める。
- ・ 疑わしい場合は早期発見「チェックリスト」を活用する。※別資料 ※週案に貼って活用する。

【取組②： 教育相談、日記連絡帳】

- ・ 日記や連絡帳などの活用を通して気軽に悩みや問題等について相談できるようにする
- ・ 定期的（年間2回）な教育相談期間を設けて全児童を対象に相談体制を整える。
- ・ 夏休み明けに「だれでも相談旬間」を設定し、希望する先生と相談できる体制を整える。
- ・ 気になる内容については、臨時的に教育相談、電話、家庭訪問等を実施し把握に努める。

【取組③： いじめ実態調査アンケート】

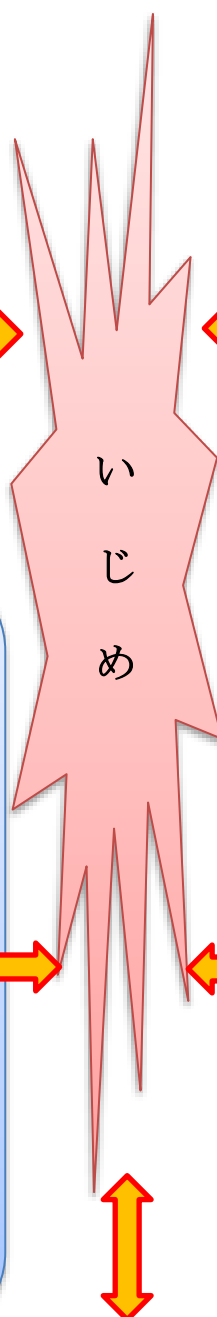
- ・ いじめアンケートは発見の手立ての1つと認識する。
 - ・ 定期的（年間9回程度）にアンケート調査等を行い、いじめやその兆候を見逃さない。
 - ・ 調査結果を担任や学年、学校で確認し、情報を交換し共有化を図る。
- ※アンケート（児童）には実施日・確認日を確実に書く。気になる回答があれば実施日に対応する。その後、管理職へ報告。いじめ対策担当は、机上へお知らせの用紙を置く。教務は、週報と月行事へ入力する。

【取組④： インターネット(SNS)を通じて行われるいじめへの対応】

- ・ 情報モラルについて、パソコン授業において計画的に全学年で指導する。
- ・ アンケートの内容に「インターネットいじめ」について記入できる枠を設ける。
- ・ 「いじめ」や「SNS」について、随時、指導する。

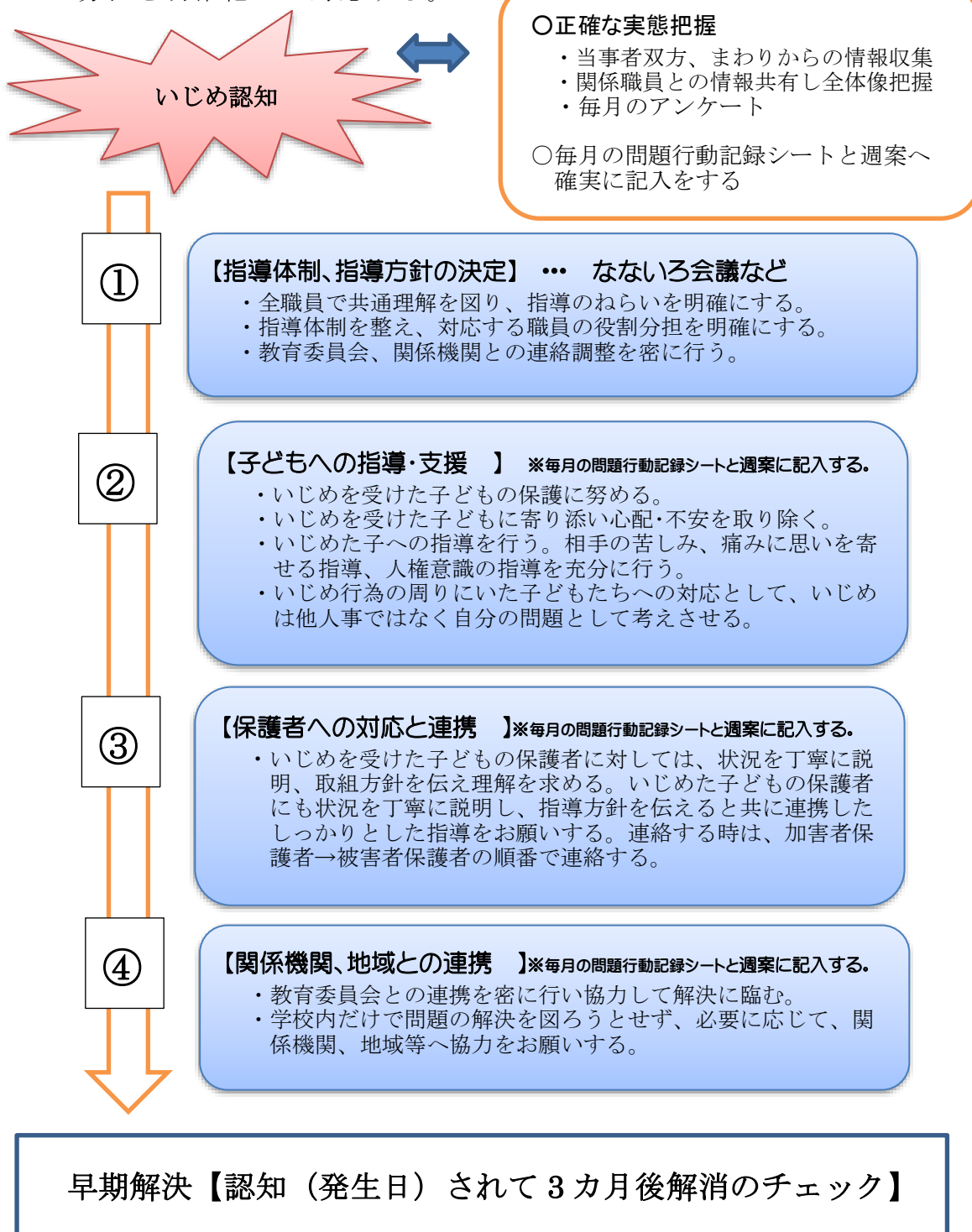
【取組⑤： 保護者・地域からの連絡】

- ・ がんばりノート等からいつでも児童・保護者・地域の情報にも気づき対応する。



(3)いじめの早期対応 ～問題を軽視せず、迅速かつ組織的に～

- ・ 早期発見、早期対応（即対応）を目標に、いじめを認知した場合には、迅速で組織的な対応を心がけ、「組織」を核として、情報の共有を図ると共に、いじめを受けた子どもへの支援、いじめを行った子どもへの指導、まわりの子どもへのケア等について、教職員の役割分担を明確化して対応する。



○正確な実態把握

- ・ 当事者双方、まわりからの情報収集
- ・ 関係職員との情報共有し全体像把握
- ・ 毎月のアンケート

- 毎月の問題行動記録シートと週案へ確実に記入をする

①

【指導体制、指導方針の決定】… なないろ会議など

- ・ 全職員で共通理解を図り、指導のねらいを明確にする。
- ・ 指導体制を整え、対応する職員の役割分担を明確にする。
- ・ 教育委員会、関係機関との連絡調整を密に行う。

②

【子どもへの指導・支援】 ※毎月の問題行動記録シートと週案に記入する。

- ・ いじめを受けた子どもの保護に努める。
- ・ いじめを受けた子どもに寄り添い心配・不安を取り除く。
- ・ いじめた子への指導を行う。相手の苦しみ、痛みに思いを寄せる指導、人権意識の指導を充分に行う。
- ・ いじめ行為の周りにいた子どもたちへの対応として、いじめは他人事ではなく自分の問題として考えさせる。

③

【保護者への対応と連携】 ※毎月の問題行動記録シートと週案に記入する。

- ・ いじめを受けた子どもの保護者に対しては、状況を丁寧に説明、取組方針を伝え理解を求める。いじめた子どもの保護者にも状況を丁寧に説明し、指導方針を伝えると共に連携したしっかりとした指導をお願いする。連絡する時は、加害者保護者→被害者保護者の順番で連絡する。

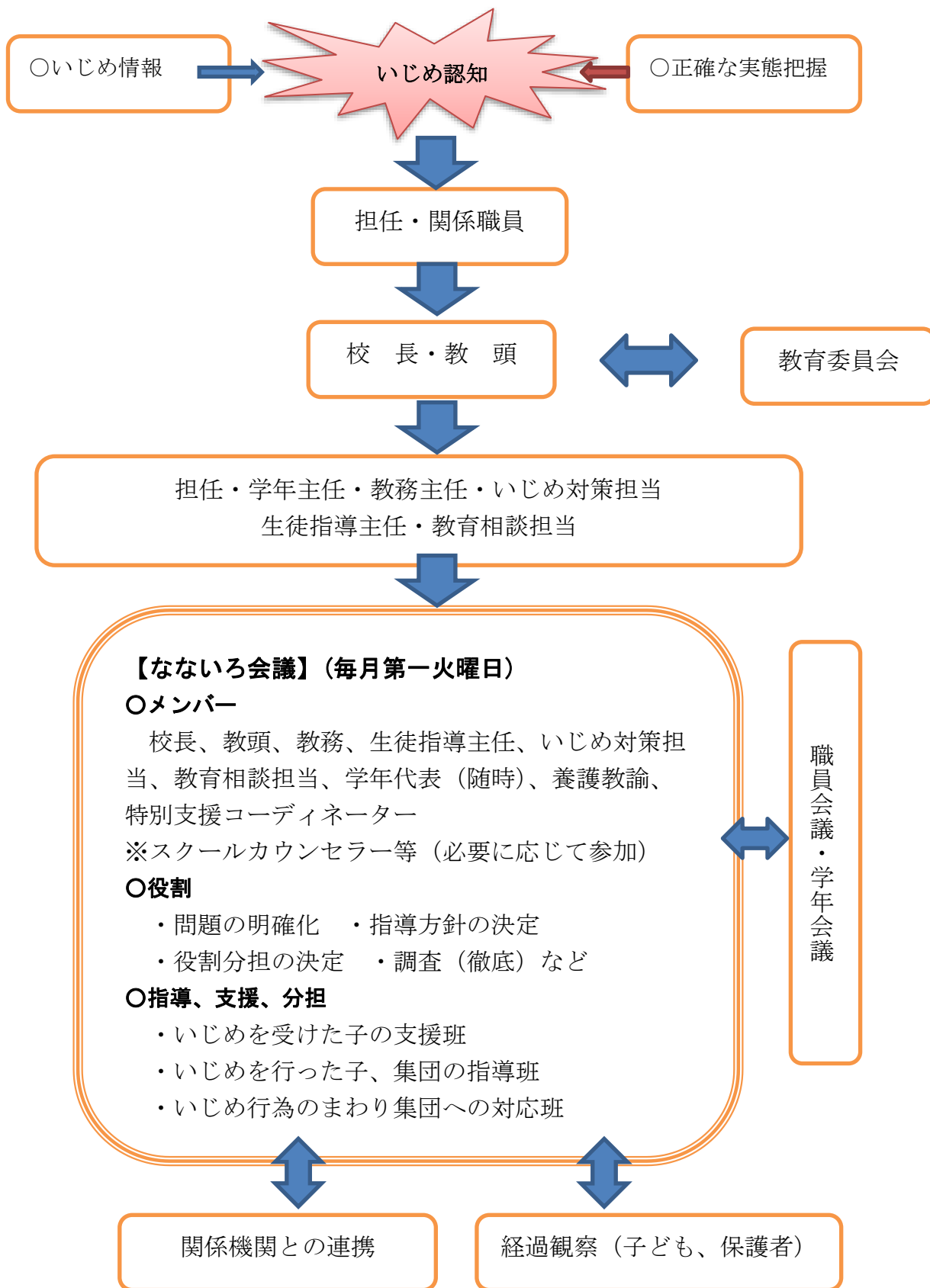
④

【関係機関、地域との連携】 ※毎月の問題行動記録シートと週案に記入する。

- ・ 教育委員会との連携を密に行い協力して解決に臨む。
- ・ 学校内だけで問題の解決を図ろうとせず、必要に応じて、関係機関、地域等へ協力をお願いする。

早期解決【認知（発生日）されて3カ月後解消のチェック】

(4) 組織的対応フローチャート



(5)いじめ防止に向けた取組の年間計画

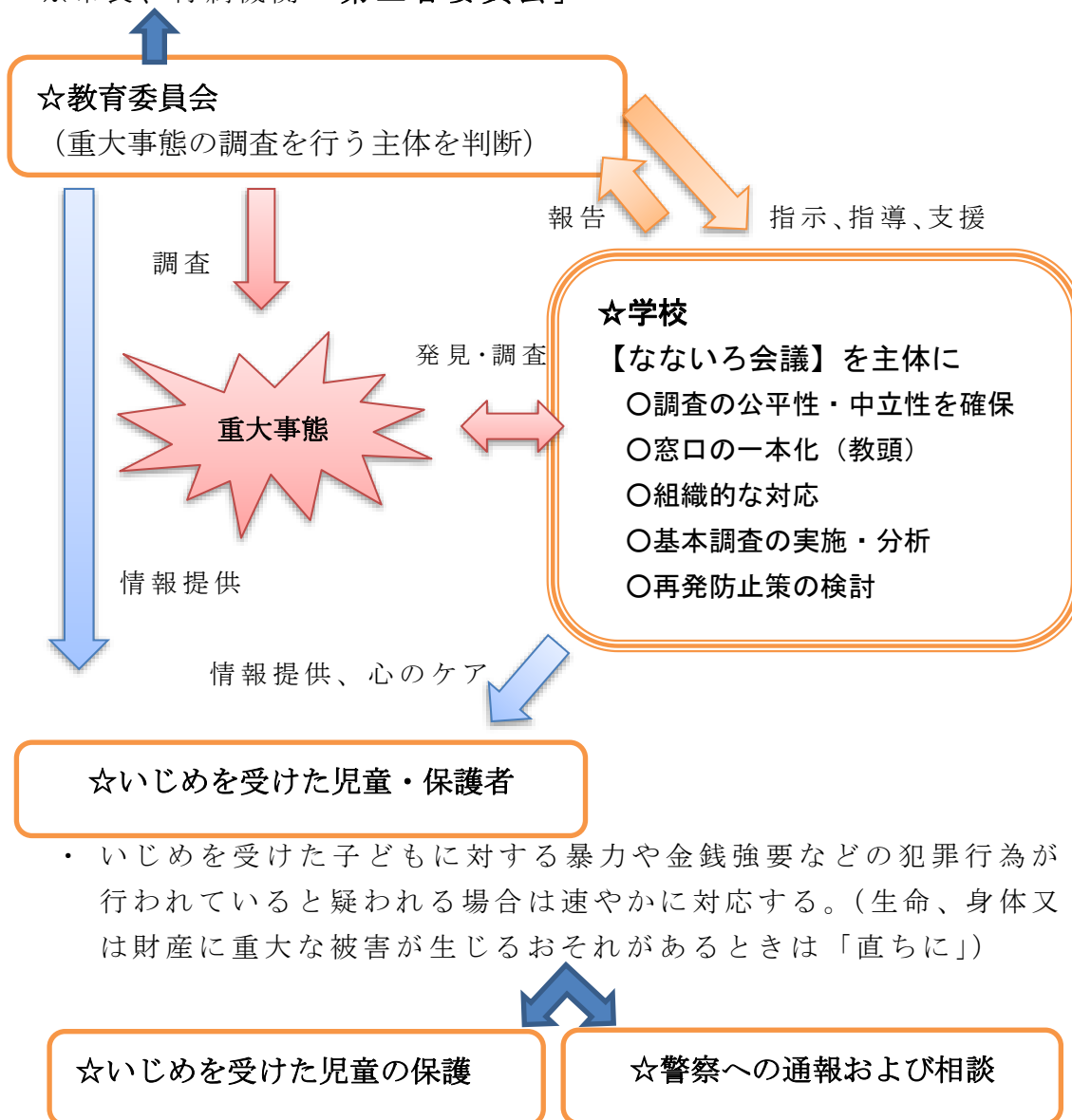
月	教職員の取組	児童の活動	その他
4	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止基本方針の確認 ・学級引き継ぎ ・なないろ週間の取組 ・人権の日の取り組み ・いじめチェックシート 	<ul style="list-style-type: none"> ・学級開き (学級のルール確認) (担任との交流) ・行事での関わり ・係、当番の決定 ・生活朝会 ・春の遠足 	<ul style="list-style-type: none"> 【なないろ会議】 (初顔合せ) (運営方法確認) ・市教委教育相談訪問
5	<ul style="list-style-type: none"> ・人権の日の取り組み ・三者面談(把握) ・Q-Uテストの実施 ・教育相談アンケート① ・教育相談① ・いじめチェックシート 	<ul style="list-style-type: none"> ・行事での関わり 「1年生と楽しむ会」 	<ul style="list-style-type: none"> 【なないろ会議】 ・三者面談 ・教育委員会計画訪問
6	<ul style="list-style-type: none"> ・人権の日の取り組み ・市いじめアンケート① ・いじめチェックシート 	<ul style="list-style-type: none"> ・行事での関わり 「平和集会」 	<ul style="list-style-type: none"> 【なないろ会議】 ・休日授業参観
7	<ul style="list-style-type: none"> ・人権の日の取り組み ・希望者個人面談 ・いじめチェックシート 	<ul style="list-style-type: none"> ・行事での関わり 	<ul style="list-style-type: none"> 【なないろ会議】 ・夏季職員研修
8 ・ 9	<ul style="list-style-type: none"> ・人権の日の取り組み ・市いじめアンケート② ・いじめに関する講話 ・いじめチェックシート 	<ul style="list-style-type: none"> ・行事での関わり ・係、当番の見直し ・生活朝会 	<ul style="list-style-type: none"> 【なないろ会議】 ・授業参観
10	<ul style="list-style-type: none"> ・人権の日の取り組み ・Q-Uテストの実施 ・いじめチェックシート 	<ul style="list-style-type: none"> ・行事での関わり 	<ul style="list-style-type: none"> 【なないろ会議】 ・地区陸上大会
11	<ul style="list-style-type: none"> ・人権の日の取り組み ・運動会の取組 ・教育相談アンケート② ・教育相談② ・いじめチェックシート 	<ul style="list-style-type: none"> ・行事での関わり 「運動会」 「社会見学」 「感謝集会」 	<ul style="list-style-type: none"> 【なないろ会議】
12	<ul style="list-style-type: none"> ・人権の日の取り組み ・市いじめアンケート③ ・いじめチェックシート ・希望者個人面談 	<ul style="list-style-type: none"> ・行事での関わり 	<ul style="list-style-type: none"> 【なないろ会議】
1	<ul style="list-style-type: none"> ・人権の日の取り組み ・学校生活アンケート ・いじめチェックシート 	<ul style="list-style-type: none"> ・行事での関わり 「校内書き初め会」 	<ul style="list-style-type: none"> 【なないろ会議】 ・授業参観(音楽的発表会)
2	<ul style="list-style-type: none"> ・人権の日の取り組み ・学校生活アンケート ・いじめチェックシート 	<ul style="list-style-type: none"> ・行事での関わり 「委員会引継ぎ」 	<ul style="list-style-type: none"> 【なないろ会議】
3	<ul style="list-style-type: none"> ・人権の日の取り組み ・いじめチェックシート ・年度末のまとめ ・卒業式、修了式 ・学級編制 	<ul style="list-style-type: none"> ・行事での関わり 「6年生を送る会」 「卒業式」 「修了式」 	<ul style="list-style-type: none"> 【なないろ会議】 ・中学校への送り (データ資料)

3. 重大事態への対応

- ・ 法28条の規定により、重大事態が発生した場合は、学校は直ちに教育委員会に一報を入れ速やかに文書で報告する。その後、教育委員会の指導助言、支援を受け、質問票の使用その他の適切な方法により当該重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を速やかに行うものとする。

【重大事態対応フローチャート】

※市長、付属機関「第三者委員会」



【法的問題化するいじめへの対応】

4. その他・資料等

いじめがあった時の対応として

徹底調査 + 1 + 3

①被害児童・保護者の支援

①加害児童に対する**直接指導**
 ②加害児童保護者に対する**助言**
 ③傍観者への**指導**

(1) いじめチェックリスト

場		配慮事項	チェック	
登校 ・朝の会	1	他の子どもより早く登校する。	・服装の乱れと身体的な様子を観察する。	
	2	ぎりぎりに登校する。		
	3	担任が来るまで廊下で待っている。		
	4	理由のはっきりしない遅刻や欠席がある。		
	5	出席確認では返事がない。		
	6	沈んだ表情をしている。		
授業中	7	1人遅れて教室に入ってくる。	・その他の子どもの視線や雰囲気を観察する。(目配せ等) ・単発的か継続しているか観察する。 ・他の教員とも連携する。	
	8	特定の子どもの用具が散乱している。		
	9	忘れ物が多い。		
	10	班決めなどで話し合いの輪に入れない。		
	11	人選のときふざけ半分で推薦される。		
	12	その子をほめるとあざけ笑う様子がある。		
	13	その子が発表すると冷ややかな反応がある。		
	14	机に顔を伏せてしまっている。		
	15	その子に配布物を渡すのを嫌がられている。		
	16	机を離される。		
	17	ノートや教科書が汚れている。		
	18	活動する順番を操作される。		

	19	班のかたづけを押しつけられている。		
休 み 時 間	20	1人であることが多い。	<ul style="list-style-type: none"> ・意識的な声かけをす る。 ・ふざけている集団を 把握し記録しておく ・周囲の子どもたちも 観察する。 	
	21	頻繁に職員室、保健室に行く。		
	22	その子が近づくと集団が散らばる。		
	23	隠語じみた言葉をつかって嘲笑っている。		
	24	教室移動で物を持たされている。		
	25	不特定多数の子から攻撃されている。		
	26	みんながいる場所へ行きたがらない。		
	27	遊びのときプロレスごっこが目立つ。		
	28	あきらかに不釣り合いの友だち集団にいる。		
給 食	29	その子からの配膳を嫌がる。	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭での食について の様子を把握してお く ・善意か無理強いかを しっかり見極める。 	
	30	配膳の量が明らかに違うことが多い。		
	31	人気のあるメニューを他人にあげている。		
	32	配膳や片付けなど重たいものを持たされる。		
清 掃	33	清掃時に1人でそうじすることが多い。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象児童およびまわ りの子の様子も観察 する。 	
	34	その子の机やイスを運ぶのを嫌がっている。		
	35	他の子が嫌がるそうじをいつもしている。		
	36	協働作業では笑顔がほとんど見られない。		
帰 り か ら 下 校	37	その子の持ち物が頻繁に落ちている。	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の状況と重ねて観 察する。 ・児童の申し出をよく 聴く。 ・他の教員との連携を 密にする。 	
	38	服が異様に汚れている。		
	39	座っている近くに友だちがいない。		
	40	机やロッカーに違うものが入っている。		
	41	教師の近くをいつもうろうろしている。		
	42	よく物がなくなるという相談がある。		
	43	あいさつ後すぐ教室から出て行く。		
	44	机や黒板などに中傷する落書きがある。		
	45	帰りに物を持たされることが多い。		
46	ゴミ箱にその子の物が入っている。			